

令和 8 年度 第 1 回群馬県内水面漁場管理委員会議事録

1 日 時 令和 8 年 6 月 1 7 日（水）午前 9 時 0 0 分から午前 9 時 3 0 分まで

2 場 所 群馬県水産会館

3 出席者

- ・委員 9 名 松元会長 佐藤会長代理 青木委員 戸部委員 水島委員
中島委員 赤石委員 掛川委員 倉澤委員
- ・群馬県 2 名 蚕糸特産課 課長 佐藤吉雄
水産試験場 場長 田中英樹
- ・事務局 3 名 事務局長（補佐・水産係長）神澤裕平
書記（水産係副主幹）阿久津崇、（水産係係長）和佐田茂正
- ・傍聴者 上毛新聞社 角田隼也氏

4 開会

（事務局長）

- ・委員 9 名の出席であり、群馬県内水面漁場管理委員会事務規程第 7 条による成立要件（定員の過半数に当たる委員の出席）を満たしたため、令和 8 年度第 1 回群馬県内水面漁場管理委員会を開催する。

5 あいさつ

- ・内水面漁場管理委員会 松元会長
- ・群馬県蚕糸特産課 佐藤課長

6 議事

（松元会長）

- ・本日の議事録署名人は、赤石委員と中島委員にお願いしたい。
- ・議題 1 「第二種区画漁業権の取得（相続）について」である。事務局から説明願いたい。

（事務局）

- ・資料 1 「第二種区画漁業権の取得（相続）について」説明を行う。

（松元会長）

- ・何か意見等はあるか。

（掛川委員）

- ・審議における「適格性」の判断基準はどのようなものか。

（事務局）

- ・主に漁業法第 7 2 条に基づき判断される。具体的には、暴力団関係者ではないことなどが基準となっており、今回、欠格事由に該当しないことを示す書類が提出され、確認を行った。

（松元会長）

- ・他に意見等がなければ採決に移りたい。賛成の方は挙手願いたい。

（委員）

- ・全員挙手

（松元会長）

- ・全員賛成により、「諮問の内容どおりで支障なし」とする。

(松元会長)

- ・続いて、事務局は議題2について説明願いたい。

(事務局)

- ・資料2「令和9年増殖呈示量について」説明する。

(松元会長)

- ・何か意見等はあるか。

(松元会長)

- ・増殖呈示量が達成できなかった場合の扱いはどうなるのか。

(事務局)

- ・通常、実績が呈示量以上の場合は次回の呈示量は減る（前回呈示量の1/2）仕組みであるが、未達成の場合は数値を据え置きとなるようにする。具体的には、未達成であっても「設定された呈示量の2倍量を放流したもの」とみなして計算を行う。

(松元会長)

- ・そのため、対象となる2年の実績の合計が同じでも、呈示量に違いがあるということではどうか。

(事務局)

- ・仰る通り、各年の呈示量を達成しているかによる。

(水島委員)

- ・場合によっては、呈示量が減り続けてしまうが、どのように対応するのか。

(事務局)

- ・呈示量が極端に少なくならないように、最低値を設定している。

(松元会長)

- ・他に意見等がなければ議題2について終了としたい。

(松元会長)

- ・続いて、事務局は議題3について説明願いたい。

(事務局)

- ・資料3「カワウ被害回避実証事業について」説明する。

(松元会長)

- ・何か意見等はあるか。

(委員)

- ・全員意見なし

(松元会長)

- ・意見等がなければ議題3について終了としたい。

(松元会長)

- ・本日用意した議題は以上となるが、その他に何かあるか。

(委員)

- ・特になし

(松元会長)

- ・それでは、これで議事を終了する。

7 閉会

8 備考

委員会当日に烏川河川敷（高崎市榛名町）においてカワウ被害回避実証事業の現地視察を実施した。

群馬県内水面漁場管理委員会

会長 松元 平吉

委員 中島 奈緒美

委員 赤石 知子